三重県「六次産業化・地産地消法」に基づく認定事業計画の概要

耕作放棄梅園の整備・再生と梅を利用した商品の加工・販売事業

<認定農林漁業者等>

平成29年9月期

すい一とぽたけ 稲田 光 (三重県鈴鹿市)

<事業計画概要>

耕作放棄された梅園を再生し、収穫 した梅を梅シロップ(粒・ペースト)に 加工し販売する。

事業の推進にあたっては、大学生に よる援農や、地元の福祉施設の障がい者 のジョブトレーニングの場として、農福 連携を図り地域一体となった事業を推進 していく。

